

当院は次の事項を近畿厚生局に届出しております

◆ 基本診療料の施設基準等

- 一般病棟入院基本料(地域一般入院料2)
(一般病棟・療養病棟入院基本料1) 入院日数 91日目より算定
- 療養環境加算
- 医師事務作業補助体制加算2(50対1)
- 医療DX推進体制整備加算
- 入退院支援加算2
- 感染対策向上加算3
- サーベイランス強化加算

◆ 特掲診療料の施設基準等

- 医療機器安全管理料 1
- エタノールの局所注入(副甲状腺)
- 人工腎臓(慢性維持透析 1)
- 人工腎臓導入期加算2・腎代替療法実績加算
- 透析液水質確保加算・慢性維持透析濾過加算
- 下肢末梢動脈疾患指導管理加算
- 在宅血液透析指導管理料
- 糖尿病合併症管理料
- 医科点数表第2章第10部手術の通則の16に掲げる手術(胃ろう造設術)
- 運動器リハビリテーション料Ⅱ
- 遺伝学的検査
- 薬剤管理指導料
- CT撮影及びMRI撮影(当院はCT撮影のみ)
- 遠隔モニタリング加算(在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料)
- 病棟薬剤業務実施加算 1
- 外来・在宅ベースアップ評価料(1)・入院ベースアップ評価料
- ニコチン依存症管理料

◆ 入院時食事療養等

- 入院時食事療養(Ⅰ)及び入院時生活療養(Ⅰ)

◆ その他届出

- 酸素の購入単価